

まほろば秦野通信

平成28年10月26日

秦野市市長公室広報課

タイトル	給付型奨学金制度をご活用ください
Who (だれが)	公益財団法人秦野ロータリー奨学基金では、経済的な理由により大学等への進学が困難な方に対し、奨学金を支給します。
What (なにを)	1 対象者 次の要件を全て満たす方 (1) 平成29年度中に大学又は短期大学に進学予定であること。 (2) 奨学金の申込時において、秦野市に住所を有し、秦野市立小・中学校をどちらも卒業していること。
How (どのように)	(3) 経済的理由により進学が困難であると認められること。 (4) 人物及び学業成績が優秀であること。 2 支給予定人数 5名程度 3 支給額 1名につき30万円以内 4 申請方法 申込書（秦野市役所教育庁舎2階財団事務局（学校教育課内）にあります）に必要事項を記入し、必要書類を添えて11月1日（月曜日）から12月16日（金曜日）までに財団事務局へ持参又は郵送（当日消印有効）する。
その他	本財団では、交通遺児に対する奨学金制度も実施しています。
問い合わせ	（公財）秦野ロータリー奨学基金事務局（学校教育課内） 担当：程島 電話0463（84）2785